

令和 2 年 第 5 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 5 月 2 6 日

武蔵村山市教育委員会

令和2年第5回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年5月26日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時04分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 神子 武己 学校教育担当部長 高橋 良友

教育総務課長 井上 幸三 指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹

指導主事 加藤 由裕 指導主事 石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

阿部 詩織

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第50号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第52号 令和2年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第53号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、11名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、傍聴につきましては別室で音声により対応させていただいております。傍聴人におかれましては、御理解、御協力を賜りまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本日の会議におきましては、感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えております。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和2年第5回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、児童・生徒数及び学級数(学校基本調査)についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、学校基本調査に基づき、令和2年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の状況につきまして、御報告させていただきます。

4月に開催されました教育委員会定例会におきまして、本年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数につきまして御説明させていただきましたので、その後の児童・生徒数及び学級数の変動につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、小学校でございますが、第二小学校、第三小学校及び雷塚小学校でそれぞれ2人の増、総数では6人の増となっております。

次に、特別支援学級における児童数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから小学生全児童数につきましては4,058人で、4月7日時点から6人の増となっております。なお、学級数につきましては変動はございませんでした。

次に、生徒数についてでございますが、第一中学校及び第五中学校でそれぞれ2人の増、総数で4人の増となっております。

次に、特別支援学級における生徒数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから、中学生全生徒数につきましては2,188人で、4月7日時点から4人の増と

なっております。

なお、学級数につきましては変動はございませんでした。

次に、項番 3 から項番 8 まででございますが、項番 3 及び項番 6 の日本語学級通級児童・生徒数について、それぞれ 1 人の増となっております。それ以外の項番 4、項番 5、項番 7 及び項番 8 につきましては変動はございませんでした。

以上、児童・生徒数及び学級数の状況報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 続きまして、2 点目でございます。

令和元年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）についてでございます。

資料 2 を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和元年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）について、御報告させていただきます。

各中学校別の高等学校進学者、専修学校、就職者、その他の進路の状況でございます。

初めに、表の左下の合計欄を御覧いただきたいと思っております。

令和元年度市立中学校卒業生数でございますが、男子 366 人、女子 346 人、合計で 712 人で、平成 30 年度の 763 人と比較して 51 人の減でございます。

まず、高等学校等の進学者でございますが、全日制につきましては国・公立高等学校へは 446 人で、卒業生全体から見た割合は 58.5%、私立高等学校へは 175 人で 22.9%でございます。

次に、公立・私立を合わせた定時制につきましては 22 人で 2.9%でございます。

高等学校通信制、高等専門学校、特別支援学校、専修学校等、就職者及びその他につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

また、市内に所在する公立高等学校への進学者数は 99 人で、公立高等学校進学者総数の 22.2%と、昨年と比較して 3.5 ポイントの増となっております。

また、市内に所在する私立高等学校への進学者数につきましては 11 人で、私立高等学校進学者総数の 6.3%、前年度と比較いたしますと 0.8 ポイントの減となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 3 点目のその他でございますが、2 点、報告いたします。

1 点目、市内小・中学校の教育活動の再開についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、市内小・中学校の教育活動の再開について御説明いたします。

6 月 5 日金曜日で臨時休業を終了し、6 月 8 日月曜日から学校再開とします。

6 月 8 日月曜日から 6 月 12 日金曜日までは午前授業を実施し、この期間の給食は実施いたしません。

6 月 15 日月曜日からは全ての学年で給食を実施し、通常授業を行います。

同じく 6 月 15 日月曜日から部活動を再開いたします。

本内容については、5 月 27 日水曜日の武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部会議に諮り、決定後、市教育委員会ホームページにて周知いたします。

以上でございます。

○池谷教育長 2 点目です。学校再開に向けた要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、学校再開に向けた要請について御説明いたします。

令和 2 年 5 月 21 日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から教育長宛てで、「コロナ感染予防対策休校後の学校再開にあたっての要望書」という文書を、令和 2 年 5 月 22 日付で新日本婦人の会、武蔵村山支部から市長及び教育長宛てで、「新型コロナウイルスの感染リスクを抑え、日常生活を取り戻すための対策を求める要望書」という文書、合わせて 2 通をいただきましたので収受をいたしました。

これについて御報告をいたします。

なお、2 通の要望書については、全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので、御了承ください。

まず、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの「コロナ感染予防対策休校後の学校再開にあたっての要望書」という文書の内容について、概要を読み上げさせていただきます。

要望の趣旨としては、文部科学省、5 月 15 日通知を踏まえ、実数確保を無理のない範囲で行うこと、各教科の年間指導計画の見直しの検討、夏季休業日や学校行事を極端に減らさな

いようにすること、学習課題を詰め込むような体制を取らないこと、学校カウンセラーを常駐させること、子供たちを誰一人、取り残すことなく、最大限に学びを保障すること、教職員の過重な労働にならないようにすること、以上、7点でございます。

こちらにつきましては、要望と示されておりますので、そのように受け止め、特段、返答等の対応はございません。

続きまして、新日本婦人の会武蔵村山支部からの「新型コロナウイルスの感染リスクを抑え、日常生活を取り戻すための対策を求める要望書」の内容について、教育の内容に関する部分の概要を読み上げさせていただきます。

要望の趣旨としては、子供たちが安心して学校生活を送れるように環境を整えることとして、1、感染予防の手だてをすること、2、子供の心のケアに十分な時間を取り、配慮すること、3、少人数学級の実現のために教員を増やすように国に要望すること、以上、3点でございます。

こちらにつきましては、要望と示されておりますので、そのように受け止め、特段、返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、学校基本調査について質問をさせていただきます。

小学校ですが、昨年まで41人で2学級であった学級が、今年、40名で1学級に変化しているところがあります。算数などは少人数学習などで配慮がなされるわけですが、他の学習についても、指導の補助やサポートなど、環境面の配慮が必要だと思うのですが、どのようなことを考えているのか、教えていただければと思います。

○池谷教育長 高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、今の御質問にお答えいたします。

学級の児童数の増に対する直接的な支援というものについては、現在、行われておりません。しかし、学校に対する令和2年度の教育委員会からの人的な支援といたしまして、例えば、直接教員の補助に当たりますスクールサポートスタッフや小学校補助教員、また、学校全体のマネジメント等の補助に当たる学校マネジメントスタッフ等の人員の配置について、令和2年度は拡充をしている状況でございます。そのため、各学校では、人的支援をクラス

における児童数の増加等の対応に充てるなどして、各校で有効に活用していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○杉原委員 人的支援、本当に大事だと思います。よろしくお願いします。

○池谷教育長 分かりました。ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第50号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第50号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第50号の提案理由を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会場等を変更する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第50号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

本要領につきましては、令和2年4月の定例教育委員会において議決いただきましたが、4月の定例教育委員会後に教育委員会事務局において、要領の第6、教科書展示会の1行目にごございます「武蔵村山市立図書館」を「武蔵村山市民総合センター」に変更いたしました。

これは新型コロナウイルス感染症感染防止対策のために、会場を変更したものでございます。

会場の変更に伴い、別紙にございます展示会日程を6月12日金曜日から7月4日土曜日まで、日曜日を除く20日間と変更いたしました。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第50号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る
臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第51号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第八小学校、第十小学校、雷塚小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協

議会委員について、各校からの変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

武蔵村山市立第八小学校、第十小学校、雷塚小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員につきまして、委員の変更等により委員を解嘱及び委嘱する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理したので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に御報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御確認をいただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第6 議案第52号 令和2年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第6、議案第52号 令和2年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第52号の提案理由を説明させていただきます。

令和2年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第52号 令和2年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認につきまして、御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、緊急に新型コロナウイルス感染症対策事業を実施するにあたり、令和2年5月8日付で市長専決により決定した令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）にかかる教育予算につきまして、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定により御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、歳入でございますが、16款2項8目教育費都補助金を5,135万9,000円増額し、3億1,853万円とするものでございます。

次に、歳出につきましては、9款1項3目教育指導費を6,407万4,000円増額し、2億5,941万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、次ページの参考資料を御参照いただきたいと思います。

これは新型コロナウイルス感染症対策による市内小・中学校の休業にかかるオンラインによる家庭学習を推進するために、就学援助費の対象者のうち、家庭にインターネット環境及び端末をお持ちでない方に対し、モバイルルーター及び学校タブレットを一定期間貸与するために要する経費でございます。なお、タブレット端末の貸与につきましては、就学援助費対象者にかかわらず、中学3年生の希望者全員に貸与をすることにしてございます。

また、オンライン学習をより効果的に実施するための学校側と生徒側の双方向通信や、多様なデジタルドリルを搭載したクラウドサービスも導入する他、教職員向けにクラウドサービスを使用して実施するオンライン授業を支援するクラウドサービス導入支援員の派遣も、合わせて設置する経費を計上したものでございます。

なお、モバイルルーターは明日、27日、タブレット端末は29日に配布をする予定でございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第52号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 それでは、質問させていただきます。

オンライン学習というのは、休業中の学びの保障と安全の確保という点で非常に大切だと思います。そのため、補正予算を組まれているということで大変安心いたしました。今、クラウドサービス、相互通信などを考えていらっしゃるということで、すばらしいと思うのですが、日本の場合はまだ先生が教える授業スタイルが多く、欧米の場合はクラウド上の電子掲示板などに子供たちの作品を展示して、話し合いができるような学習を目指していると聞いたのですが、この補正予算を組まれて、武蔵村山市の現状と、これからどのようなことを目指しているのか、そのあたりをお聞きできればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えします。

現在、各学校では動画をインターネット上に限定公開したり、インターネット上の学習コンテンツを利用するなど、オンライン学習を進めております。なお、ビデオ会議システム等

を使った同時双方型で、子供同士の考えを共有するようなオンライン学習は、今後、目指してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いします。

○大野職務代理人 私からは、意見として1点、述べさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスによりまして、学校が長期の休業を余儀なくされている中で、子供たちの学習の遅れが、大変心配されておりますけれども、今回の補正予算、的確に時期を捉えた対応をしていただいたことに、まずは感謝申し上げます。

昨日、緊急事態宣言が解除されまして、いよいよ学校も、慎重にはございますけれども、通常運営に向けた動きが始まるところでございます。とはいえ、この長期休業によるマイナスの影響というのが、なかなか解消されないのではないかと感じております。学校現場の皆様には、今後、一層、地道な努力をお願いしたいと思っておりますし、教育委員会からも引き続き子供たちや学校への支援をお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

しっかりやっていきたいと思っております。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第52号 令和2年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第7 議案第53号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第7、議案第53号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第53号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任命する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第53号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認につきまして、御説明をいたします。

この件につきましては、令和2年5月15日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと思います。

教育委員会事務局職員の令和2年5月20日付の任命でございます。

今回の人事発令につきましては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる政府による特別定額給付金を実施するにあたり、健康福祉部内に臨時に特別定額給付金室を設置したことによる併任の任命でございます。

内容につきましては、文化振興課及びスポーツ振興課から各1名、計2名の任命でございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

議案第53号は、人事案件のため討論を省略いたします。

これより議案第53号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時04分閉会